

2012年4月27日

各位

会社名 マックスバリュ中部株式会社
 代表者名 代表取締役社長 正木 雄三
 (コード番号: 8171 名証第二部)
 問合せ先 取締役総合企画部長 小泉 寛
 TEL (0598) 51-3128

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 親会社の商号等(2012年1月31日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株券が上場 されている証券取引所名
イオン株式会社	親会社	58.67	株式会社東京証券取引所 市場第一部

(注) 親会社等の議決権所有割合のうち、間接被所有割合は該当ありません。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社との関係

当社は、イオン株式会社(純粋持株会社)及び、同社の連結子会社・持分法適用関連会社により構成する企業グループに属しております。イオン株式会社が、グループ戦略の立案、グループ経営資源の最適配分、経営理念・基本原則の浸透と統制、共通サービスの提供等を担い、グループシナジーの最大化をはかる一方で、当社を含めたグループ各社は、専門性を高め、地域に密着した経営を行うことで、より一層のお客さま満足の向上をはかっております。

当社の属する企業グループは、5兆円を超える売上規模を活かし、グループでの共同調達や効率的なサプライチェーンの構築に取り組み、コスト低減を進め、イオンのブランド「トップバリュ」の開発や、メーカーや国内外の産地との直取引を拡大し、お客さまにとって価値ある商品の開発と魅力的な価格の実現に努めております。

当社は、日常の事業運営にあたっては、独自の経営判断に基づき遂行しつつ、事業運営における重要な問題については、イオン株式会社との協議、もしくはイオン株式会社への報告を行っております。イオン株式会社ならびにグループ企業とは、相互に自主・独自性を十分に尊重しつつ綿密な連携を保ちながら、持続的な成長、発展、業績の向上に努めております。

なお、2012年4月27日現在、当社取締役10名、監査役4名のうち、7名が親会社及びその企業グループ等で兼務しております。また、2012年1月31日現在、親会社の企業グループから8名の出向者を受け入れております。

役員の兼務状況(2012年4月27日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役 会長	中西 進	マックスバリュ中京株式会社 取締役	長年にわたりスーパーマーケット業界に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識を有しているため
代表取締役 社長	正木雄三	イオン商品調達株式会社 取締役	長年にわたりスーパーマーケット業界に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、見識を有しているため
取締役	内山一美	イオン株式会社 執行役 SM事業責任者 イオントップバリュ株式会社 代表取締役社長 イオン商品調達株式会社 取締役 コルドンヴェール株式会社 取締役	幅広い見識と経験よりの確な助言・指導を受けるため

役 職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
取締役	山崎浩史	マックスバリュ中京株式会社 代表取締役社長	幅広い見識と経験よりの確な助言・指導を受けるため
社外監査役	竹越 彰	マックスバリュ東北株式会社 監査役	親会社による職務経験、親会社の関連会社での役員経験が監査に有益なため
社外監査役	岡田次生	マックスバリュ東海株式会社 監査役 白子商業開発株式会社 監査役	親会社による職務経験、親会社の関連会社での役員経験が監査に有益なため
社外監査役	濱崎洋行	株式会社イオン銀行 常勤監査役 ミニストップ株式会社 監査役	親会社による職務経験、親会社の関連会社での役員経験が監査に有益なため

出向者の受入状況（２０１２年１月３１日現在）

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向受入れ理由
営業部	３名	イオンリテール株式会社	業務体制を強化するため
D S 事業部	２名	イオンリテール株式会社	業務体制を強化するため
営業企画部	１名	イオンリテール株式会社	業務体制を強化するため
財務部	１名	イオンリテール株式会社	業務体制を強化するため
中国プロジェクト	１名	イオンリテール株式会社	業務体制を強化するため

（注）２０１２年１月３１日現在の当社の従業員数は８９８名です。

３．親会社等との取引に関する事項

２０１２年４月２０日提出の有価証券報告書に記載の「経営上の重要な契約等」及び「関連当事者情報」をご参照下さい。

４．親会社等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の親会社であるイオン株式会社及び同社グループ各社との取引に関しては、少数株主保護の方策に関する指針に基づき、同社グループの総合力強化を意識しながら、当社の事業活動に必要な財・サービスなどの取引が同社グループ内において可能な場合は、一般の市場取引と同様に交渉の上、決定しております。

また、同社及び同社グループ内の各社と取引を行う際には、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益の最大化を図るべく決定することとしております。

以 上